

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 三郷町 (都道府県: 奈良県)

本事業の担当部局名 総務部まちづくり推進課

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
| 事業メニュー   | 結婚新生活支援事業  |  |  |  |
| 区分   | 結婚新生活支援  |  |  |  |
| 関連事業メニュー   | 4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)  |  |  |  |
| 個別事業名  | 三郷町結婚新生活支援事業   | 新規/継続<br>(一般財源での実施も含む)                           | 継続   |  |
| 実施期間   | 令和6年4月1日 ~   | 令和7年3月31日  | 事業開始年度 令和 3 年度                                 |  |
| 対象経費支出予定額<br>※(注)1   | 1,080,000  |  | 円  |  |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け<br>※(注)2   | <p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>本町の総人口は平成2年以降は死亡数が出生数を上回り、「自然減」状態になっている。合計特殊出生率に関しても、平成27年度国勢調査の結果は1.36と全国の合計特殊出生率(1.42)を下回っている。また、婚姻組数に対しての離婚件数が平均値よりもやや高い傾向にあり、早急に出生数の増加に向けた取り組みが必要となっている状況であるが、こういった取り組みについてはノウハウに乏しいのが現状であり、具体的な施策を実行できていない事が大きな課題となっている。</p> <p>さらに本町は、大阪都市圏に交通の便がよく、大阪圏に職場を持つ多くの若い世代にとっては子育ての場所として選びやすい環境があるものの、本町に地縁・血縁関係が無く、知り合いや頼る身近な人がいないため、子育てに対する不安や辛さを抱えやすい世帯が多いという課題がある。身近に頼る人がいない環境から伴う、経済上・健康上の問題などから、支援を必要とする子育て世帯は増えている現状があるため、経済的な支援及び、子育ての不安や辛さを相談しやすい環境づくりの整備をもって、結婚・出産から育児までの切れ目のない子育て支援に資すると考えられる。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通</p> <p>本町は、第2期まちづくり総合戦略において、「若者が希望を持って結婚子どもを産み育てやすいまち」をめざし、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」の実施を通じて若い世代の定住促進及び地域における少子化対策を推進している。若い世代に対して次の取り組みを行うこととしている。</p> <p>①定住促進のための空き家活用支援及び家賃支援 ②婚活支援<br/>③身近な場所で仕事ができる生活環境の整備 ④男女共同参画の推進</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p> |  |  |  |
| 個別事業の内容  | 1. 概要  |  |  |  |
|  | 【補助対象要件】   |  |  |  |
|  | ・所得要件  | <input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満         | <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | 夫婦の合計所得が797万2千円以下、無職の特例を継続<br>※要件緩和分は自治体単費実施                             |
|  | ・年齢要件  | <input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | 基準日における夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯<br>※要件緩和分は自治体単費実施                               |
|  | 【補助上限額】  |  |  |  |
|  | 29歳以下の場合   | <input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円           | <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | 家賃:月1万円最大12万円(12ヶ月分)補助<br>住宅購入費用:50万円+子ども加算(加算上限額50万円)<br>※要件緩和分は自治体単費実施 |
|  | 39歳以下の場合   | <input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円           | <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | 上記と同様  |
| 【対象費目】   |  |  |  |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 家賃   | <input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用   | <input type="checkbox"/> リフォーム費用                 | <input type="checkbox"/> 引越費用                  |  |
| 【継続補助】   |  |  |  |  |
| 継続補助規定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有  |  |  |  |  |
| ※(注)3 【その他独自要件】  |  |  |  |  |
| <p>・年齢要件の基準日: 受付月(4・7・10・1月)の1日 ・世帯全員が町税(国民健康保険税を含む。)を滞納していないこと</p> <p>・生活保護法による保護の適用又は他の公的制度による家賃補助を受けていないこと ・その他各種独自要件あり</p> |  |  |  |  |

2. 申請見込

|         |          |    |         |   |    |
|---------|----------|----|---------|---|----|
| ①新規世帯見込 | 8        | 世帯 | ②継続世帯見込 | 0 | 世帯 |
| 上記のうち   | ともに29歳以下 | 8  | 世帯      |   |    |
|         | その他      | 0  | 世帯      |   |    |

【世帯数積算根拠】

○家賃助成  
申請見込については、過年度の当事業における各月の対象世帯数を参考に算出  
○住宅取得  
家賃助成4月受付世帯のうち1世帯から申請があると見込む。

(参考)

|             |      |
|-------------|------|
| 【令和5年度申請状況】 | 実施中  |
| 申請世帯数見込     | 6 世帯 |
| ～12月(実績)    | 3 世帯 |
| 1月～3月(見込)   | 3 世帯 |

【金額積算根拠】

|         |   |    |   |             |
|---------|---|----|---|-------------|
| <上限額>   |   |    |   |             |
| (29歳以下) | 8 | 世帯 | × | 600,000 円 = |
| (その他)   | 0 | 世帯 | × | 300,000 円 = |
|         |   |    |   | (継続補助)      |
|         |   |    |   | 0 円         |
|         |   |    |   | 合計          |
|         |   |    |   | 4,800,000 円 |

|   |  |
|---|--|
| <積算>  |  |
| 下記のとおり積算  |  |
| ○家賃助成(計 60万円)   |  |
| 4月受付:2世帯×12万円=24万円、7月受付:2世帯×9万円=18万円  |  |
| 10月受付:2世帯×6万円=12万円、1月受付:2世帯×3万円=6万円   |  |
| ○住宅取得(計 48万円)   |  |
| 48万円  |  |
| ※上記住宅取得世帯1世帯については、12万円(家賃助成)+50万円(住宅取得)=62万円となるため、世帯ごとの補助上限額である60万円に合わせ、62万円-60万円=2万円を対象経費(50万円)から除外。 |  |

3. 広報の実施予定

チラシの印刷・配布を行い、不動産業者に配架を依頼する。

| KPI項目  |  | 単位                | 目標値          | 現状値         |             |
|--|--|-------------------|--------------|-------------|-------------|
| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4<br>※全事業共通 | 出生数  | 人                 | 200 (令和6年)   | 138 (令和4年)  |             |
|  | 子育て層(20～39歳)の人口割合  | %                 | 23.0 (令和6年)  | 18.8 (令和4年) |             |
|  |  |                   |              |             |             |
| 参考指標 ※(注)5<br>※全事業共通                           | 項目   | 単位                | 直近の実績        |             |             |
|  | 合計特殊出生率  |                   | 1.42 (平成29年) |             |             |
|  | 婚姻件数   | 件                 | 71 (令和4年)    |             |             |
|  | 婚姻率  |                   | 3.14 (令和4年)  |             |             |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6              | KPI項目  |                   | 単位           | 目標値         | 現状値         |
|  | 事業内容番号   | 項目                |              |             |             |
|  |  | (アウトプット)          |              |             |             |
|  | 1  | 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 | %            | 100         | 37.5 (R6.1) |
|  |  | (アウトカム)           |              |             |             |
| 1  | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」  | %                 | 75           | 100 (R6.1)  |             |
| 2  | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」  | %                 | 75           | 100 (R6.1)  |             |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7                 | ○ライフデザイン実現応援事業<br>・セミナーや動画の広報周知<br>・セミナーのワークショップに参加してもらう30～40代の様々なライフイベントを経験した方の紹介<br>・ライフデザインセミナー・ワークショップの共催<br>○結婚支援コンシェルジュ配置事業<br>・課題や取組方針及びイベントやセミナーの開催情報の共有 |                   |              |             |             |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8                | 不動産業者に対し、パンフレットの配架の協力を依頼することで、対象世帯に幅広く情報を提供する。   |                   |              |             |             |

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。